

議事日程(第3号)

平成31年3月15日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成31年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成31年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成31年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第10 議案第10号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 国富町百歳年金条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第16号 国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について
- 日程第17 議案第18号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第18 議案第19号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

- 日程第19 議案第20号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第21号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第22号 工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について
- 日程第22 議案第23号 工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について
- 日程第23 発議第1号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書
- 日程第24 発議第2号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書
- 日程第25 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第26 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成31年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成31年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成31年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第10 議案第10号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の

一部を改正する条例について

- 日程第14 議案第14号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 国富町百歳年金条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第16号 国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について
- 日程第17 議案第18号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第19号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第19 議案第20号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第21号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第22号 工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について
- 日程第22 議案第23号 工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について
- 日程第23 発議第1号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書
- 日程第24 発議第2号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書
- 日程第25 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第26 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1 番	橋詰賀代子君	2 番	山内 千秋君
3 番	武田 幹夫君	4 番	緒方 良美君
5 番	近藤 智子君	6 番	宮田 孝夫君
7 番	飯干 富生君	8 番	津江 一秀君
9 番	河野 憲次君	10 番	福元 義輝君
11 番	横山 逸男君	12 番	渡辺 静男君
13 番	水元 正満君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	武田 孝章君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			細田 光広君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			中島 達晃君
監査委員	山口 孝君		

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成31年度予算につきましては、7日間にわたり、各委員長、各委員会で慎重に審査をいただきました。その審査内容は、後ほど両委員長より報告をいただきたいと思います。

ところで、3月は卒業や退職など別れの時期となってまいります。あしたは中学校での卒業式です。3年生の旅立ちに、議員一同も立ち合わせていただきたいと思います。

また、今回、職員におかれましては、都市建設課の武田孝章課長、会計課の細田光広会計管理者が定年によりまして退職をされます。さみしき限りであります。お二人は入庁以来、町民福祉のために余すところなく、その力量を発揮していただきました。その間、一般質問や予算審査・決算委員会を通じまして、我々と切磋琢磨をしていただきました。深く感謝を申し上げます。お二方には健康に留意され、今後とも豊富な経験を十分に生かされ、これからのご活躍を祈念を申し上げます。長い間、本当にお疲れさまでございました。

以上、開会前のご挨拶とさせていただきます。

それでは、平成31年度第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

○議長（水元 正満君） 日程第1、議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算について」、日程第2、議案第2号「平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第3、議案第3号「平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第4、議案第4号「平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第5、議案第5号「平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第6、議案第6号「平成31年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第7、議案第7号「平成31年度国富町水道事業会計予算について」の7件を一括して議題といたします。

これから、各常任委員長の審査報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） それでは申し上げます。

ただいま議題となりました、議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第4号「平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第5号「平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第6号「平成31年度国富町介護保険特別会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会では、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め慎重に予算審査を行いました。

以下、予算審査の概要と議論された事項の中から、主なものについて簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について申し上げます。

ドローンの購入について、どのような規格を考えているか。また、操縦者の養成方法についてただしたところ、主に広報用として写真、動画撮影のできるドローンを想定しており、操縦者養

成については、操縦できる職員による指導や研修会を活用したいとのことでした。

ドローンはさまざまな活用方法が考えられることから、各課での活用を検討してほしいと要望しました。

次に、ハザードマップの作成内容についてただしたところ、これまでは町内全域の1枚紙のものであったが、今回冊子型にし、土砂災害や浸水区域を地区ごとに大きくわかりやすいものにしたとのことでした。また、町内全世帯と転入者、施設等への配付を含め1万部作成する予定とのことでした。

次に、消防小型動力ポンプ積載車の更新について、全国的に公用車の廃車利活用の事例があることから、旧積載車の下取りについてただしたところ、中古品として再利用されている車も数多くあることから、下取りやオークションでの売却などの処分方法について検討したいとのことでした。

次に、防災行政無線整備工事の事業費と工期について、計画より減額と短縮になった経緯についてただしたところ、住民アンケートなどから検討した結果、屋外拡声器は大雨などの災害時には聞こえづらいなどの意見や、多額の工事費用を要することから、更新は行わず、携帯等でのメール配信及び戸別受信機等による新たな情報伝達体制を基本として、さらには固定電話への自動音声伝達サービスなども検討しているとのことでした。

次に、企画政策課について申し上げます。

地域公共交通実証実験委託料についてただしたところ、2020年度からのデマンド型乗合タクシーの運行開始を目指し、事前シミュレーションとして一部地域で実証運行を行うもので、計画としては運輸局の認可を受けた後、本年7月から8月ごろにかけて、現在のコミュニティバス路線のうち、靱木線、須志田線の2路線において、自力で乗降できる障害者や70歳以上の高齢者等の交通弱者、買い物弱者等の移動志向を検証するとのことでした。

次に、店舗リフォーム事業費補助金についてただしたところ、空き店舗リフォームについては、20万円以上の費用を要する工事を対象とし、補助率は2分の1で、50万円を上限に補助するものである。既存店舗リフォームについては50万円以上の費用を要する工事を対象とし、補助率は5分の1で、30万円を上限に補助するもので、活力と魅力ある店舗の創出や創業希望者の支援、町内業者の経済活動を推進することで商工業の振興と地域経済の活性化を図っていくとのことでした。

市街地商店街のにぎわいづくりのためにも、成果を期待するものであります。

次に、財政課について申し上げます。

財政調整基金繰入金は3億1,000万円となっているが、積み戻しの見通しと、5年、10年先を見通した財政シミュレーションの作成状況についてただしたところ、基金から繰り入

れずに予算を組むのが理想であるが、当初予算段階では財源確保が難しく、やむを得ず繰り入れられている。最終補正で歳入の留保分と歳出の不用減が見込まれたときには、その余剰分を基金に積み立てて、基金残高の維持に努めていきたいとのことでした。また、財政シミュレーションについては、今後予定される大規模事業を考慮して、5年、10年先を見通したシミュレーションを作成しているとのことでした。

次に、公共施設等個別施設計画策定業務委託料と公共施設マネジメントシステム使用料の詳細についてただしたところ、個別施設計画については、町営住宅や学校など個別の長寿命化計画が策定されている施設以外の体育館や児童館などの施設について今後の管理方針を策定するもので、平成31年度からの2か年で計画しているとのことでした。システム使用料については施設の利用率、老朽化等を踏まえ、存続、除却、統廃合について検討し、コストの縮減、平準化を図るために必要であるとのことでした。

また、この個別施設計画を策定することにより、今後、施設の集約化、複合化を行う際に、交付税措置のある起債等を受けられるとのことでした。

次に、税務課について申し上げます。

固定資産税額の現年課税分が、前年度比4,501万4,000円増加しているが、その要因についてただしたところ、土地が地目変更により279万9,000円の増、家屋が消費税増税前の駆け込み需要による新築や増築で1,526万2,000円の増、償却資産については、太陽光発電などの設備投資によるもので、9,023万円の増が見込まれる一方で、減価償却分として6,327万7,000円の減を見込んでいるとのことでした。

次に、税金滞納者に対する夜間納税相談の状況と実績についてただしたところ、平成30年度は、毎月第3週の月・火・水曜日の3日間、19時30分まで実施しており、2月末までの実績として36名の方が利用された。平成31年度は、毎週1回に変更し、夜間納税相談窓口の拡充を検討しているとのことでした。

相談者の利便性、収納率向上において大変重要なことであるため、さらなる拡充を要望しました。

次に、保健介護課について申し上げます。

まず、一般会計では、風疹抗体検査の対象者及び風疹対策についてただしたところ、これまでの風疹対策は、乳幼児及び妊娠を希望する女性等を中心に行われてきたが、平成30年7月以降、主に関東地方において、30代から50代の男性を中心に風疹が流行したことから、今回、追加的対策として抗体検査を実施するものである。対象者は、これまで制度上公的な予防接種を受ける機会のなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性であるとのことでした。

また、当該世代の男性の約80%は風疹の抗体を有していることから、ワクチンを効率的に活用するため、抗体検査の結果、十分な量の抗体がないことが判明した方に対して風疹の予防接種を行うとのことでした。

なお、平成31年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して、クーポン券を送付するということでした。

次に、乳がんのセルフチェックシート購入についてただしたところ、このシートは、乳がんの早期発見を目的とし、自分で乳がんを見つけるためのポイントなどが記載されているもので、浴室の壁などに貼れるタイプのもの5,000枚の購入を予定しているとのことでした。

乳がんは早期発見、早期治療で90%以上が治るとも言われており、町民の効果的な活用につながるよう、配付方法などについて十分検討するよう要望しました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、医療費は一般被保険者分と退職被保険者等分で計上されているが、退職者医療制度加入の要件や今後の加入者数の見込みについてただしたところ、退職者医療制度は会社や官公庁などを退職して国民健康保険に加入した方のうち、厚生年金や共済年金を受給している65歳未満の方とその被扶養者が対象になる。医療の必要性が高まる退職後に加入することで国民健康保険の医療費負担が大きくなるため、退職者医療制度の財源は被用者保険からの拠出金等で賄われている。

この制度は平成26年度末に廃止されたが、加入者が65歳に達するまでは経過措置があり、平成30年11月現在で30人の加入者がいるものの、平成31年度末には加入者がいなくなるとのことでした。

次に、歳入の県支出金のうち特別交付金はどのような算定方法に基づいて交付されるのかただしたところ、特別交付金には、保険者努力支援分や特別調整交付金分、県2号繰入金分、特定健康診査等分がある。

保険者努力支援分は、特定健診受診率や生活習慣病予防等の取り組みに対して、特別調整交付金は、糖尿病性腎症の重症化予防や40歳未満の健診などの早期介入事業に対して、県2号繰入金分は、医療費適正化等の取り組みに対して、特定健康診査等分は、特定健診や特定保健指導の取り組みに対して算定し、交付されるものであるとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計では、歳入の保険料が前年度から減額になっている要因と被保険者数の増減についてただしたところ、保険料は後期高齢者医療広域連合からの提示額を、特別徴収と普通徴収の平成29年度の対象者数割合で計上している。被保険者数は前年度より18人増加しているが、保険料軽減対象者数も67人増加しているため、保険料の予算額は減額になっているとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、成年後見制度の対象者や内容についてただしたところ、対象者

は認知症高齢者や知的障害者及び精神障害者などの預貯金の管理や契約などに関する判断能力が不十分な要支援者で、配偶者や2親等内の親族がない方などが町長申し立ての対象となり、申し立てに要する鑑定手数料などに加え、成年後見人等に対し、家庭裁判所が審判で決定した報酬額を新たに助成するとのことでした。

今後、増加の見込まれる認知症高齢者等の権利擁護のため、成年後見制度の利用促進が図られるよう要望しました。

次に、介護職員就業促進事業費補助金についてただしたところ、人材不足が見込まれる介護職員等の確保及び就業促進を図るため、5万円を上限に介護職員初任者研修の受講料の全部または一部を補助する新規事業である。対象者は研修課程修了後、町内の介護保険事業所等において就労を希望する方であり、5人分を見込んでいるとのことでした。

次に、総合事業対象者と要支援者へのサービスの状況等についてただしたところ、全国一律の基準で支給されていた介護予防サービス給付費のうち、訪問介護・通所介護のサービス費と地域包括支援センターが実施するケアプラン作成費が総合事業費に移行し、住宅改修や訪問介護、通所リハビリ等のサービス費は、引き続き要支援の認定を受けて介護予防サービス給付費として支給されるとのことでした。

平成30年11月現在、訪問介護相当、通所介護相当の総合事業サービスのみを利用できる総合事業対象者は90人、総合事業サービスのほか予防給付のサービスも利用できる要支援1及び2の認定者については234人とのことでした。

次に、福祉課について申し上げます。

百歳年金条例の廃止と百歳祝い金制度の創設について、国富町の支給額の10万円は県内市町村に比べて突出して高いようだが、例えば、支給額を半額にして年金制度を続けていくことなどを検討したかただしたところ、県内市町村の支給方法も参考に検討した結果、本町では長寿者への感謝と多年の労苦に報いるため10万円を支給してきた経緯から、金額は維持したまま、年金方式から100歳到達時のみの祝い金とした。この祝い金制度については、米寿のお祝い制度と同様に交付要綱を制定し、対応したいとのことでした。

次に、結婚新生活支援事業費補助金について、給付の要件等をただしたところ、当該年度内に婚姻された夫婦ともに34歳以下で、合計所得額が340万円未満の世帯を対象とし、町内在住を要件に、引っ越しに伴う賃貸住宅の敷金、礼金等の費用に対し、県が2分の1、町が2分の1を負担し、30万円を上限に補助するもので、移住促進の取り組みでもあるとのことでした。

次に、町民生活課について申し上げます。

外国人登録者数が170人と近年増加傾向にあるが、近隣市町の状況と事務委託金についてただしたところ、平成31年1月現在で、宮崎市が2,217人、綾町が18人、西都市が

119人、高鍋町が48人、川南町が175人と、各自治体によって異なる傾向にある。事務委託金については、外国人登録者数に応じて、その事務に携わる職員の勤務時間数等で算定されるため、登録者数の増加と比例して増額されるとのことでした。

この外国人登録に関しては、本年4月1日から施行される改正出入国管理法により外国人労働者が増加することが予想されることから、窓口の外国人対応や外国語表示についても検討するよう要望しました。

次に、廃棄物減量等推進員謝礼を減額することについてただしたところ、この推進員制度は、ごみの分別指導や減量化を推進するものであるが、開始から12年が経過し、所期の目的はある程度達成された。平成30年度までは20人体制により推進してきたが、平成31年度は10人体制でごみ分別の推進方法や減量化に向けた方策を検討したいとのことでした。

最後に、会計課について申し上げます。

臨時職員の雇用取りやめについてただしたところ、平成30年度において、支出調書等の製本作業工程を見直し、新たな手順書によって作業を実施したところ、作業効率が上がり事務効率化が図られ、職員のみでの対応が可能となったためとのことでした。

以上が、予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算」のうち、本委員会の所管部門に関する事項、議案第4号「平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第5号「平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第6号「平成31年度国富町介護保険特別会計予算」についての4件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、今回の委員会審査に協力いただきました関係職員に感謝いたします。

本委員会に属する政策は、地域防災対策、若者の定住促進、子育て支援、地域公共交通対策、健康づくり、介護・福祉サービスなど多岐にわたり、委員会としても慎重に審査を重ねました。限られた予算の中で、町民へのサービスを低下させない努力が随所に見られ、今後の町政に期待するところであります。

これからも町民の願いに応えるため、全職員で取り組んでいただくことを願い、総務厚生常任委員長の審査報告といたします。

済みません、一点だけ、読み違いがあったようでございます。

12ページの中段ほどで、「住宅改修や訪問看護」というところを、私が「介護」と読み違えたようでございます。この文書のとおり、訪問「看護」が正しいということでございます。訂正いたします。

○議長（水元 正満君） お疲れさまでございました。

次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、宮田孝夫君。

○文教産業常任委員長（宮田 孝夫君） おはようございます。

ただいまから、議題となりました議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに議案第2号「平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第3号「平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第7号「平成31年度国富町水道事業会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、委員7名の出席のもと、執行部の所管課職員の説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、各課・所別に議論された事項の中から主な事項について簡潔に報告いたします。

最初に、教育総務課について報告いたします。

まず、本庄小学校校舎長寿命化改修事業実施設計業務委託について、工事費等の事業規模見込みと国の補助率についてただしたところ、北校舎と南校舎の延べ面積、合わせて5,475m²の大規模改修工事となり、工事費については本実施設計の委託業務の中で算出される。また、国の補助率については3分の1となっているが、補助対象額は実工事費ではなく基準単価が設定されているので、実際の補助率は3分の1を下回るとのことでした。

次に、八代小学校のプール改修工事についてただしたところ、前回の整備から24年が経過しているため、老朽化が著しく、側面・底面の塗装剥げやひび割れによる水漏れが発生している。また、底面には全面にのりが張り、滑りやすく危険であることから、今回、プールの全面改修をするとのことでした。

次に、社会教育課について報告いたします。

初めに、アリーナくにとみのWi-Fi設備についてただしたところ、既存のインターネット回線を利用して、1台30回線程度接続できるアクセスポイントを5台整備する予定であり、メールアドレスを登録すれば誰でも使えるものを予定しているとのこと、利用方法については、掲示板等で周知徹底を図っていくことにしているとのことでした。

次に、改善センター及びアリーナくにとみの定期報告書作成業務の内容についてただしたところ、建築物の安全性確保のために、平成28年度から制度が強化され、改善センターやアリーナくにとみのように多人数の集まるホール等を持つ施設の検査が義務づけられ、建築設備の点検は毎年、建築物の点検は3年ごとの報告が必要になるとのことでした。エレベーターや小荷物昇降機はそれぞれの保守委託業者が県へ報告し、消火器や屋内消火栓等の消防設備は、別途消防署へ毎年報告しているとのことでした。

次に、国民文化祭に関する予算についてただしたところ、2020年に宮崎県で開催されるこ

とになっており、現在、県内全市町村において分野別フェスティバル事業の準備が進められている。2019年は、イベントとして、「劇団たそかれ」が行う演劇等の支援を行うものであるとのことでした。

国民文化祭は県民挙げての大きな大会になるので、記憶に残るすばらしいものになるよう、時間をかけてしっかりとした準備を行っていただくよう要望しました。

次に、学校給食調理場について報告します。

学校給食会補助金の増額についてただしたところ、調理員雇用のための補助金で、アレルギーや衛生管理対策、調理員の健康保持等のために1名増員を予定しているとのことでした。

次に、学校給食費保護者負担軽減対策補助金の内容についてただしたところ、保護者の負担軽減を図るためのものであり、これとあわせ、農林振興課で計上している地産地消対策学校給食食材購入費で、地元農畜産物を給食に提供することにより、平成12年度以降、1食当たりの保護者負担を小学校209円、中学校241円に据え置いているとのことでした。

次に、簡易給食の取り組み内容についてただしたところ、調理場勤務者のノロウイルス感染や災害等に伴い調理場からの給食の提供ができない場合のために、全学校1日分の災害用カレー及び紙皿、スプーン等を各学校に備蓄するもので、ご飯や牛乳は委託業者から直接配達されることから、当日に子供たちが給食を食べられなくなる状況は回避できるとのことでした。

次に、農林振興課について報告します。

初めに、畜産物消費拡大対策事業費補助金の内容についてただしたところ、みやぎ中央畜産物消費拡大推進協議会に対して支出するもので、子牛購買者の誘致対策、畜産物PRイベント、県外や海外への販路拡大と消費拡大を図ることを目的としている。

協議会の予算は、国富町100万円、宮崎市200万円、JA負担金125万円、生産者負担金75万円の合計500万円を計上している。

事業計画は、管内Aコープ、山形屋ストア、JA直売所での試食販売、総合町民祭・プロゴルフツアー・プロ野球キャンプ等のイベント会場でのPR活動、畜種別バイヤーとの商談会等を行う。さらに、消費拡大事業として、小学生を対象に畜産教室、親子体験バスツアーを実施し、「命を継ぐことの意味」「命を大切にいただく」ことを学ぶ事業を計画しているとのことでした。

次に、転作の状況及び生産調整推進対策事業費補助金についてただしたところ、水田面積1,656haのうち、主食用米面積が403ha、転作面積1,253haとなっており、水田面積全体の75%が転作に充てられている状況にある。平成31年度の作付見込みについては、国の交付金体系に変動がないため、前年度と大きく変化はないと考えられるが、主食用米の作付は年々減少傾向にあり、400haを割り込む予想をしている。

転作の推進に当たっては、各地区の実行組合に協力をもらっていることから、実績に応じて毎

年2月に生産調整推進対策の補助金を交付しており、153万円を計上しているとのことでした。

次に、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動状況と、耕作放棄地の対策についてただしたところ、平成30年度の調査では、本町の経営耕地面積2,490haのうち再生困難な荒廃農地は69haに上る。農地を手放したい農家数に比べ、必要とする農家が不足する傾向にあるため、農業委員、農地利用最適化推進委員には、農地パトロールや農家の聞き取り、農地売買や貸借の調整など積極的な活動に努めてもらっている。

また、小規模農家の営農には限界があるため、水田を活用する集落営農的な取り組みの推進や、迫田のような条件改善が困難な農地は、非農地化していくことも検討しているとのことでした。

次に、農地整備課について報告いたします。

初めに、一般会計について報告いたします。

農業振興地域整備計画書作成業務委託の内容についてただしたところ、農用地の有効利用と農業の近代化の施策を推進することを目的として策定するもので、情勢の変化に対応する適切な計画とするため、おおむね5年ごとに見直しを行っているとのことでした。

ことは、平成26年の策定から5年が経過したことに加え、スマートインターチェンジ建設により、都市化の進展や経済事情の変化が予想されることから見直しを行うこととしている。

また、地籍調査の進捗率が60%を超えたことから、地籍図データを反映させた農地用地図を作成する計画で、農業委員会の農地農家台帳と地籍図との照合等を行って不一致箇所を整理解消する作業等を行い、精度の高い土地利用計画図を作成するとのことでした。

次に、地籍調査の進捗率と今後の計画についてただしたところ、昭和61年度から地籍調査が始まり、平成30年度で33年目となり、平成30年度調査分が登記完了すると、進捗率は65.3%とのことでした。

また、平成31年度が第6次10か年計画の最終年度であり、平成31年度中に次期7次10か年計画を策定予定で、町全体面積130.63km²から国有林等43.68km²を除いた86.95km²を調査区域としており、調査未済面積30.68km²を平成31年度以降に調査を進めていくとのことでした。

次に、排水路整備工事の内容についてただしたところ、三名宮本橋上流右岸側の旧河川敷を農業水路等長寿命化・防災減災事業原口地区で、全体延長350m、深さ・幅ともに1.8mのL型水路を新設するもので、平成31年度の工事延長は80mを計画しており、2021年度の完成を目指しているとのことでした。

本工事は、平成29年度から県単土地改良事業で実施していたが、県単独事業の制度見直しに伴い、平成30年度から国の補助事業に移行されたとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について報告いたします。市町ごとの利用者内訳と使用施

設の所在の範囲についてただしたところ、共有名義の契約も含めて、3月現在、綾町で利用者7名に対しメーター設置が7器、国富町が35名で32器、西都市が22名で24器、宮崎市が1名で1器の設置で、合計65名の利用者に対し64器を設置しているとのことでした。

使用施設の範囲については、東部が宮崎市佐土原町大字西上那珂地区、北部が西都市大字下三財の前原地区、西部が綾町大字北俣の四枝地区、南部が国富町大字本庄の新堀地区まで広がっているとのことでした。

次に、都市建設課について報告いたします。

初めに、国富スマートインターチェンジ開通式負担金及び国富スマートインターチェンジ開通祝賀協賛会補助金についてただしたところ、国富スマートインターチェンジ開通式負担金は、ネクソ西日本、宮崎県、国富町が実施する開通式典費用のうち国富町分の負担金としてのことでした。

また、スマートインターチェンジ開通祝賀協賛会補助金については、スマートインターチェンジ開通に伴う祝賀会を実施する協賛会に対する補助金とのことでした。

次に、土地利用構想図作成業務委託料の内容についてただしたところ、スマートインターチェンジの開通による周辺地域の活性化や交流人口の拡大など、さまざまな附帯効果が期待される中、宮王丸・太田原工業専用地域周辺への企業誘致や木脇地区への定住化を進めるため、新たに土地利用構想図を作成するとのことでした。

次に、立地適正化計画作成業務委託料の内容についてただしたところ、人口の急激な減少と高齢化の状況を踏まえ、高齢者や子育て世代にとって、安心して快適な生活環境の実現や財政面及び経済面において持続可能なまちづくりを目指し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築に向けたマスタープランを、平成31年度から2年間で策定するもので、今後の中心市街地の整備を有利に進めるためにも、国の求める立地適正化計画を策定する必要があるとのことでした。

次に、危険ブロック塀への対応と危険ブロック塀撤去事業補助金の内容についてただしたところ、平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊を踏まえ、町民に対しては、ブロック塀の安全性について自己点検するためのチラシを2回ほど回覧し、周知に努めている。

危険ブロック塀撤去事業補助金は、小学校のスクールゾーンの道路に面した危険ブロック塀等を対象として、申請のあったものについて撤去にかかわる費用を助成するとのことでした。

次に、上下水道課について報告いたします。

初めに、一般会計について報告いたします。

公共下水道事業特別会計への繰出金が増えた要因についてただしたところ、主な要因としては、歳入面で、敷地内で漏水のあった大口使用者が漏水修理を行ったために、下水道使用料が年額に

して約1,000万円減少したことであるとのことでした。

次に、公共下水道事業特別会計について報告いたします。

前処理施設の工事内容についてただしたところ、平成30年11月末から着工し、現在、建築物の基礎工事を施工中で、進捗率は約20%となっており、平成31年度については建屋本体の工事に入り、年度内に全て完成し、2020年4月から供用開始する予定であるとのことでした。

次に、水道事業会計について報告いたします。

設計委託及び工事内容についてただしたところ、設計委託については嵐田地区と桑鶴地区の2か所を予定しており、嵐田地区は民地内に埋設水道管が点在し、漏水も頻発しているため、漏水・耐震対策として耐震管を公道内へ布設替する設計委託、桑鶴地区は木脇小学校運動場西側集落内の配水管の布設替であり、経年劣化による漏水が頻発しているため、設計委託と工事までを実施するとのことでした。

工事箇所については、現在工事中の本庄橋への配水管添架工事、県道旭村木脇線道路改良に伴う三名加藍尾地区の配水管布設替工事、森永浄水場6台の送水ポンプのうち2台のポンプ更新工事とのことでした。

次に、昨年12月の水道法改正に伴い、今後、本町も民間業者への委託導入等を検討しているかただしたところ、民間業者は利益優先であることから、都市部の大規模な事業者においては参入も考えられるが、本町のような小規模事業者への参入の可能性は低いと考えている。国が推奨する新しい制度であることから、今後、他の事業者の動向も注視していきたいとのことでした。

以上、各課・各所別の審査概要の主な事項について報告いたしました。

3月11日に討論、採決の結果、議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算」のうち文教産業常任委員会の所管部門、議案第2号「平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第3号「平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第7号「平成31年度国富町水道事業会計予算」については、全会一致でそれぞれ可決いたしました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりはありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員皆さんのなお一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

最後になりますが、新しい年号が5月から変わります。各役所については大変忙しい時期になるかと思いますが、また頑張って、新しい年号のもとに、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

○議長（水元 正満君） お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。次の開会を10時30分といたします。

午前10時19分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

これから、委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号から議案第7号までの7件について、それぞれ採決をいたします。

お諮りします。議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算について」の委員長報告は、原案を可決するものであります。委員長報告のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第2号「平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第2号「平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決いたしました。

お諮りします。議案第3号「平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第3号「平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号「平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第4号「平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第5号「平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第5号「平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号「平成31年度国富町介護保険特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第6号「平成31年度国富町介護保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号「平成31年度国富町水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第7号「平成31年度国富町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第8号

○議長（水元 正満君） 日程第8、議案第8号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第8号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第9号

○議長（水元 正満君） 日程第9、議案第9号「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第9号「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第10号

○議長（水元 正満君） 日程第10、議案第10号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は

挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第10号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」は、原案のとおり決定をいたしました。

日程第11. 議案第11号

○議長（水元 正満君） 日程第11、議案第11号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第11号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号

○議長（水元 正満君） 日程第12、議案第12号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第12号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号

○議長（水元 正満君） 日程第13、議案第13号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第13号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14. 議案第14号

○議長（水元 正満君） 日程第14、議案第14号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第14号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第15号

○議長（水元 正満君） 日程第15、議案第15号「国富町百歳年金条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号「国富町百歳年金条例を廃止する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第15号「国富町百歳年金条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第16号

○議長（水元 正満君） 日程第16、議案第16号「国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号「国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第16号「国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第18号

○議長（水元 正満君） 日程第17、議案第18号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第18号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第19号

○議長（水元 正満君） 日程第18、議案第19号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第19号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第20号

○議長（水元 正満君） 日程第19、議案第20号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第20号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第21号

○議長（水元 正満君） 日程第20、議案第21号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）」について採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第21号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第22号

日程第22. 議案第23号

○議長（水元 正満君） この際、追加議案の送付については、町長から通知がありましたので、事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（児玉 和弘君） それでは、朗読いたします。

〔別紙〕

発国総第240号 平成31年3月15日
国富町議会議長 水元 正満 殿
国富町長 中別府尚文
追加議案の送付について（通知）
平成31年国富町議会第1回定例会に、別紙の議案（追加分）を送付します。
議案第22号 「工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」
議案第23号 「工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」

以上であります。

○議長（水元 正満君） それでは、お諮りいたします。ただいまの議案第22号及び議案第23号を議題にしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第21、議案第22号「工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」、日程第22、議案第23号「工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第22号及び議案第23号につきましては、平成31年3月8日に指名競争入札を実施したもので、いずれも小学校及び中学校の空調設備設置工事（機械設備）に係るものでありますので、一括してご説明いたします。

まず、議案第22号「工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」は、県内7社、ダイキンHVACソリューション九州、江坂設備工業、宮崎南菱冷熱、藤岡工業、富士建工業、生目設備、九南と、町内2社、関谷、溝口建設を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの4,541万7,240円で藤岡工業株式会社が落札いたしました。

次に、議案第23号「工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」は、県内7社、ダイキンHVACソリューション九州、江坂設備工業、宮崎南菱冷熱、藤岡工業、富士建工業、生目設備、九南と、町内2社、関谷、溝口建設を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの6,225万8,760円で藤岡工業株式会社が落札いたしました。

したがいまして、この2議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

○議長（水元 正満君） これから、質疑を許します。飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） お聞きいたします。

この資料のほうで、各教室で上下ございまして、昨年の計画のときには、一般教室を含め特別教室までということでありましたので、私たちは全ての教室が対象かと思いましたが、この地図にありますように、少人数学級とか特別指導教室とか、そういったところが空白になっております。

この入札結果を見ますと、小学校で約500万円、中学校で700万円、実費で入札残がございいますが、これ国の補助事業ということもありますけれども、この中でも少しでも活用できて、特に利用の多い教室については、追加として工事業者にさせることはできないのかというところを教えてくださいたいと思います。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 予算残額で、今回の計画にない特別教室にエアコン設置はで

きないかという質問であります。今回の空調設備設置工事は、補助対象として認められた教室について緊急的に措置されたものであり、対象外の教室についての実施はできません。

今回対象とならなかった教室の中で、必要と思われる教室については、また今後検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 保護者の方々も、全ての教室につくと思われている方がほとんどだと思いますので、その辺につきましては、できるだけ利用数の多い部屋につきましては、どれぐらいかかるかだけの調査だけでもしていただいて、今後の計画の中に入れていただきたいというふうに思いますし、保護者説明会の中でも、きちんと説明しておかないといけないのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） それでは、これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号「工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第22号「工事請負契約〔平成30年度木脇・森永・八代小学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号「工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第23号「工事請負契約〔平成30年度本庄・木脇・八代中学校空調設備設置工事（機械設備）〕の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 発議第1号

○議長（水元 正満君） 日程第23、発議第1号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。飯干総務厚生常任委員会委員長。飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました、発議第1号「難病医療費制度の改善を求める意見書」についてご説明いたします。

本案につきましては、本定例会の総務厚生常任委員会におきまして慎重に検討しました結果、全会一致で意見書の提出を決定した次第であります。

本意見書の要旨は、新たな難病医療費助成制度施行により、対象疾病の大幅拡大、月額自己負担上限の改善等なされましたけれども、一方で自己負担の引き上げや認定基準の強化なども行われました。

このことから、難病患者に対して、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るという観点により、別紙のとおり意見書を提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[別紙]

発議第1号

難病医療費制度の改善を求める意見書

2014年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、2015年1月から新たな難病医療費助成制度が施行された。これにより難病医療費助成の対象となる疾病が大幅に拡大され、レセプト単位だった月額自己負担上限が患者単位なる等の改善がされたが、一方で自己負担の引き上げや認定基準の強化なども行われた。

この結果、厚労省は対象疾病の増加によって医療費助成を受ける患者数が78万人（2011年度）から150万人（2015年度）に倍増すると試算していたが、2015年度末の患者数は94万人。医療費助成の総事業費は、1,820億円の試算に対して1,385億円である。

この背景には、①制度の後退によって難病対象であっても申請を行わないこと、②認定基準が厳しくなったこと等がある。

「難病の患者に対する医療費等に関する法律」の第一条には、「難病の患者に対する良質かつ適切な医療確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図り、もって国民保健の向上を図る

ことを目的とする」と定められている。

よって、政府に記の事項を実現されることを求める。

記

一、患者数を理由にした対象疾患外しを行わないこと。

一、下記事項について2014年12月以前の取り扱いに戻すこと。

①市町村民税非課税者、重症患者の自己負担をなくすこと。

②調剤薬局の薬代や、訪問看護費の自己負担をなくすこと。

③入院時食費の給付外しをやめ、自己負担限度額に含めること。

④早期からの治療が重要であり、指定難病の医療費助成について重症度分類による選別（いわゆる「軽度者」の対象除外）をやめ、軽度者を含めたすべての指定難病患者を医療費助成の対象とすること。

一、月額自己負担上限は患者単位とし、限度額を2014年12月までの基準に引き下げること。

一、難病医療費助成（小児慢性特定疾患を含む）にあたって必要な臨床調査個人票（診断書）の料金を補填する制度を創設し、新規認定及び更新認定時に公費助成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年 3月15日

国富町議会議長 水元正満

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

厚生労働大臣 根本匠様

総務大臣 石田真敏様

○議長（水元 正満君） これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第1号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 発議第2号

○議長（水元 正満君） 日程第24、発議第2号「「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました、発議第2号「「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書」についてご説明をいたします。

本案につきましては、本定例会の総務厚生常任委員会におきまして慎重に検討しました結果、全会一致で意見書の提出を決定しました次第であります。

本意見書の要旨は、年金収入も減る中、後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化することが心配され、高齢者の負担増は、介護にかかわる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えるということから、別紙のとおり意見書を提出するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔別紙〕

発議第 2 号

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えている。

高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月5.5万円不足し（総務省「平成29年家計調査報告」）、貯金を取り崩して生活せざるを得ず、また「貯金なし」の高齢者世帯は15.1%（「平成28年国民生活基礎調査」）にのぼるとというのが、高齢者の実情である。

6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針2018）では、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する」とされた。具体的には、医療費負担を現行の原則1割から2割にする議論が始まっている。

年金収入も減る中、後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化することが心配される。

全国保険医団体連合会も取り組んだ「2015年受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の73%が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割引き上げは「受診抑制につながる」と回答している。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会でも、2割化によって受診抑制が広がるなど、懸念する声も出されている。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与える。今、必要なのは高額療養費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減である。

上記のような実情に配慮し、「後期高齢者の窓口負担の見直し」について、再度慎重な検討を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年 3月15日

国富町議会議長 水元正満

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

厚生労働大臣 根本匠様

総務大臣 石田真敏様

○議長（水元 正満君） これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号「「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、発議第2号「「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第25、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りいたします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにござい異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

日程第26. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第26、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りいたします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販売、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水

管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

日程第27. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第27、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りいたします。

申し出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

○議長（水元 正満君） 以上をもちまして、本日の日程は全てを終了いたしました。平成最後の定例議会でありましたが、皆様方の活発な議論の中で審議を終えることができました。ご協力に感謝を申し上げます。

平成31年国富町議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさんでございました。

午前11時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 3月15日

議 長 水元 正満

署名議員 緒方 良美

署名議員 飯干 富生

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 月 日

議 長

署名議員

署名議員